

そこで、臼尻漁港と尾札部道路とを結ぶ高低差を、延長約1kmとなる新設道路(片側車線3m+歩道2.5m)により勾配及び線形を緩やかにして接続する事業を開始しました。途中交差する既存の国道及び市道3路線とは、橋長111mの橋梁及び3基のBOXカルバートを設けて上下に分離します(写真3)。

事業着手後は用地関係手続き、埋蔵文化財調査を行いながら令和3年度より現地に本格着手し、地盤改良・道路土工を進めるとともに、令和4年度工事により、橋脚全3基のうちの2基及び橋台2基のうち1基の下部工、BOXカルバート1基が完成し、次第に将来の臨港道路の姿が見えてきて現地の関心も高まっている状況です(写真4、5)。

令和4年12月には令和3年に引き続き現地記者レクを行い、CIMによる3Dモデルを活用して作業の効率化を図る工事内容や事業の進捗状況を公表し、来年度以降実施予定の残りの橋脚・橋台、BOXカルバート、橋梁上部工及び道路土工の事業について説明しました(写真6)。

また、本臨港道路が尾札部道路に接続する箇所隣接し、「道の駅縄文ロマン南かやべ」及び縄文のこころを繙く「函館市縄文文化交流センター」が併設されております。ここでは、北海道内唯一の国宝として、

3,500年前の墓から出土した「中空土偶」が展示され、背後の「垣ノ島遺跡」(2021年「北海道・北東北の縄文文化遺跡群」世界遺産登録)とともに観光客の人気となっております。

今後、本臨港道路の完成により、水産物の安全で効率的な陸上輸送、漁港利用者の利便性向上、更には津波等災害発生時の避難路として利用できるのはもちろんのこと、観光客等の交流人口拡大も期待されます。これからも工事安全第一に早期完成を目指し臨港道路整備事業を進めてまいります。



写真6 現地記者レクの状況

令和5年度からBIM/CIM適用をより推進します

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

はじめに

国土交通省における生産性向上に資する様々な取り組みの一つとして、BIM/CIM(ビムシム)の活用に取り組んでおり、令和5年度からは小規模な工事を除く全ての公共工事においてBIM/CIM適用をより推進します。

※BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling, Management)とは、

計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入、その後の施工や維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間で情報共有を容易にすることにより、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とします。

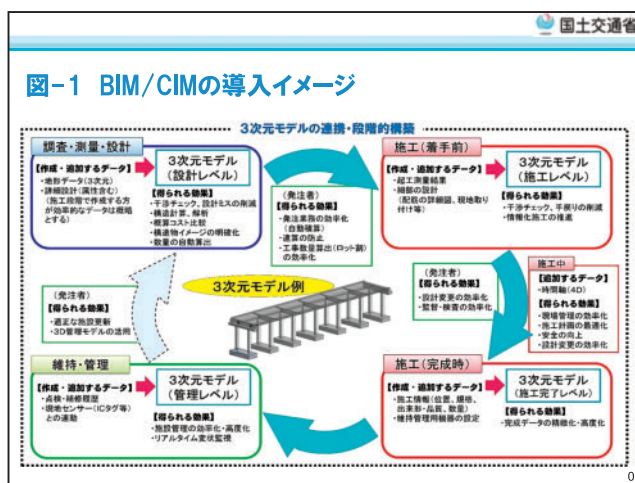


図1 BIM/CIMの導入イメージ

北海道開発局港湾部門の取り組み

令和5年度からの推進に先立ち、北海道開発局港湾

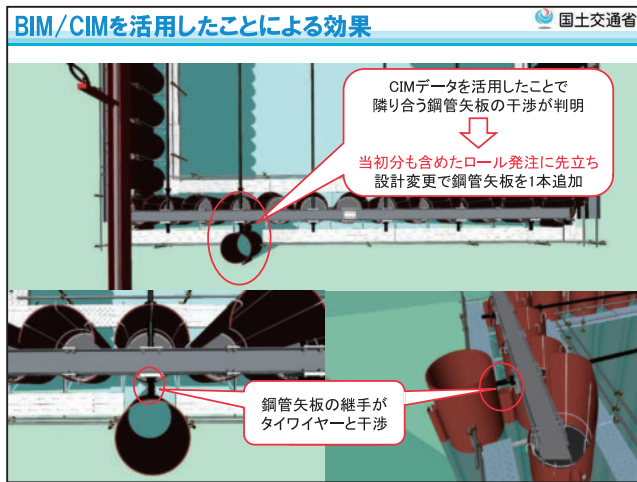


図2 BIM/CIMの活用効果事例

図-3 CIM対象工事の発注方針(当面の措置)

凡例
○：必須項目として実施（青セル）
△：任意項目として実施（黄セル）
※：発注者が指定して実施（黄セル）
×：対象外（白セル）

発注規模		義務項目(原則適用)		推奨項目	備考
		調査	照査・属性情報の付与	リクワイアメント項目	
2.5億円以上		○※1	○※1	※	推奨項目は発注者が指定
2.5億円未満 ～ 9千万円以上	浚渫	×	×	×	
	浚渫以外	○※2	△※2	△※2	ブロック製作工事・目的物が ないものなどは除く
9千万円未満	浚渫	×	×	×	
	浚渫以外	△※2	△※2	△※2	

※1）設計業務においてCIMを作成した場合に実施。ない場合は任意。
※2）設計業務においてCIMを作成した場合に実施。

図3 CIM対象工事の発注方針(当面の措置)

部門においては、令和2年度から道内の港湾関係のコンサルタントや建設業との意見交換を継続的にを行い、CIMの活用促進に向けて室蘭港や釧路港、石狩湾新港で実施中の事業をCIMモデル事業と位置付け、活用効果を実感いただくことによる意識の醸成と具体的な課題の把握に努めてきたところです。

令和5年度の発注方針

北海道開発局港湾部門における令和5年度のCIM対象業務や工事の発注方針は以下に示すとおりです。（漁港についても同様）

■業務：新規及び大規模プロジェクトに加え、CIM活用が有効と考えられる新規設計施設に関する基本設計、細部設計、実施設計。

■工事：設計業務においてCIMを作成した工事(発注者指定型)

※ CIMを作成していない工事であってもAランクの一般土木工事において積極的な活用を推奨(受注者希望型)

CIMの活用にあたっては、効率化が期待できる一方で、モデルの作り込みにおいて業務量が増大する側面もあることから、より生産性向上に資する業務や工事に活用する方針です。

なお、この発注方針については、当面の措置であり、全国的な動きを見ながら随時見直しを図ります。

おわりに

これまで、設計・施工について段階的に試行を重ねながら各種要領や基準の充実化に取り組んできました。今後は維持管理の活用に関する検討に入りますので、必要に応じて意見交換を行いながら官民一体でCIMの活用・推進に取り組んでまいります。

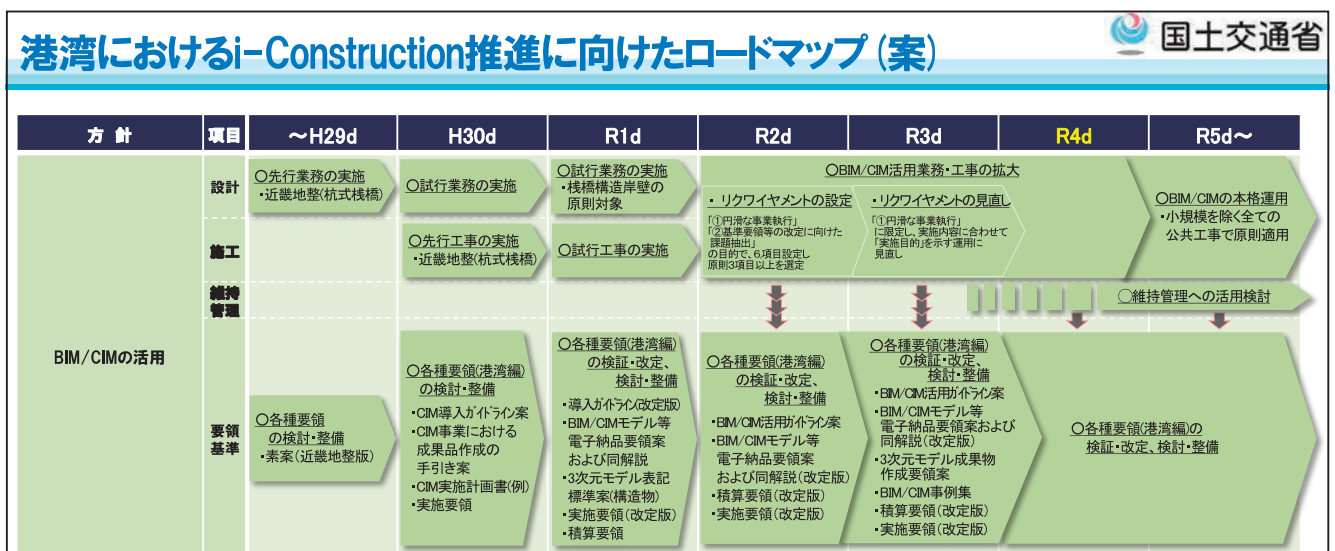


図4 港湾における i-Construction 推進に向けたロードマップ(案)